条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年10月26日

目黒区長　青 木 英 二

電子契約対象案件	
件名（工事名）	目黒区立烏森住区センター電灯設備改修工事
業種	電気工事
発注方法（単体JV区分）	単体
履行場所	目黒区上目黒三丁目44番2号
履行期間	契約締結日から令和9年3月17日まで
予定価格	20,400,600円 内訳　18,546,000円（税抜き額） 1,854,600円（消費税及び地方消費税相当額）
契約方法	条件付き一般競争入札
概要	本工事は目黒区立烏森住区センターの電灯設備改修工事である。 （1）一般照明、非常用照明、誘導灯の既存撤去・新設を行う。
最低入札参加者数	1者
入札執行回数	1回
入札参加資格要件	入札参加申し込み時に、以下の事項の全ての要件を満たしていること。
	（1）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
	（2）　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
	（3）　目黒区競争入札参加者指名停止措置基準(平成2年4月1日付け目総契第740号決定）に定める措置要件に該当しないこと。
	（4）　目黒区契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年7月28日付け目総契第4070号決定）に定める措置要件に該当しないこと。
	（5）　東京電子自治体共同運営電子調達サービスの建設工事等競争入札参加資格において、**申請先自治体として「目黒区」、申請業種として【08　電気工事】**を登録していること。
	（6）　指名競争入札参加者の選定に係る区内業者の認定基準（平成16年9月7日付け目総契第592号決定）に基づく**目黒区内業者認定**を受けていること。
	（7）　発注業種の**共同格付がA等級からB等級**であること。
申込方法	電子調達サービスによる。
入札参加希望申込期間	令和8年10月26日（月）10時から 令和8年11月2日（月）10時まで
入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は、令和8年11月6日（金）に適否を 電子調達サービスによって通知する。
設計図書等の配付	令和8年11月6日（金）に電子調達サービスにより配付する。 なお、コンピュータ内に一時保存した設計図書等のデータは、必ず消去すること。また、いかなる理由をもっても他に流出、漏洩、転用することを禁じる。
質問の方法	設計図書等に対する質問がある場合は、電子調達サービスにて提出すること。
質問受付期間	入札参加資格確認通知受領の日から令和8年11月17日（火）10時までとする。
回答の方法	質問に対する回答書は、電子調達サービスにて供覧する。

回答供覧期間	令和8年11月20日(金)10時から入札期限まで	
入札方法	電子調達サービスによる。	
入札期限	令和8年12月1日(火)10時まで	
入札金額区分	契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。	
積算内訳書の提出	入札参加者は、別途設計図書等と合わせて配付する積算内訳書及び部分内訳書の様式を参考に作成し、(様式は任意のものでも可とする。)次のいずれかの方法により必ず提出すること。積算内訳書の提出がない場合は入札を無効とする。	
	(1)	電子入札の「入札書画面」において、資料としてデータファイルを添付する。ファイル形式はエクセル、ワード、PDFいずれか、容量は3MB以内とし、A4サイズで印刷できるものとすること。なお、「入札書画面」において、「送信」ボタンを押下した後は、入力内容の変更・確認ができなくなるので、注意すること。
	(2)	令和8年12月1日(火)10時から12時までに総務部契約課契約係(目黒区総合庁舎本館4階)へ持参する。
開札日時	令和8年12月1日(火)10時 ただし、内訳書の内容審査を行うため、直ちに落札者を決定するものではない。落札者の決定まで、データ上は「保留」扱いとする。	
開札場所	電子調達サービス	
落札者の決定日時	令和8年12月1日(火)15時(予定)	
落札者への通知	落札者には電子調達サービスを通じて開札日以降に通知する。	
最低制限価格	設定する。(予定価格の10分の9.2から10分の7.5までの範囲内。)	
入札保証金	免除する。	
契約保証金	要する。	
前払金	あり。(40%以下、上限なし、10万円未満端数切捨て)	
中間前払金	あり。(20%以下、上限なし、10万円未満端数切捨て)	
契約条項を示す場所	目黒区総務部契約課契約係	
その他(留意事項)	(1)	入札参加有資格者が、入札までに前記入札参加資格要件(1)から(4)までのいずれかを満たさなくなったときは入札に参加できない。
	(2)	落札者は、申請時に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。なお、配置予定技術者の配置ができない状況となった場合は、目黒区と協議の上、その承諾を得ること。
	(3)	短期雇用労働者を雇用する場合は、東京都内公共職業安定所の紹介する労働者を雇用するよう配慮すること。
	(4)	短期雇用労働者を雇用する場合は、建設業退職金共済制度に加入すること。
	(5)	落札者が、契約までに前記入札参加資格要件(1)から(4)までのいずれかを満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
	(6)	入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。その旨は、別途適宜の方法を用いて通知する。
	(7)	入札に当たっては、別添「競争入札参加者心得【電子調達案件用】」を遵守すること。
	(8)	入札経過調書の公表は、開札日時以降とする。
	(9)	本案件は、電子契約対象案件であるため、落札者は、紙媒体による契約締結か、電子契約による契約締結を選択することができる。 電子契約による契約締結を希望する場合、「電子契約利用申出書」を総務部契約課契約係宛て、落札後速やかにメールで提出すること。
	(10)	電子契約による契約締結を希望する場合、下記の目黒区公式ウェブサイトを確認し、各種注意事項等を理解したうえで入札に参加すること。 https://www.city.meguro.tokyo.jp/keiyaku/shigoto/nyuusatsu/densikeiyaku.html